

平成31年度一般財団法人泉佐野市文化振興財団事業計画

平成31年度は、指定管理者指定期間5年間の4年目の年となります。

また、泉佐野市総合文化センターは元より、生涯学習センターならびに佐野公民館と長南公民館においては、3年間の管理運営経験を経て、指定管理公募時に掲げた方針をより明確に具現化し、今まで以上の運営努力による前進が求められます。さらに31年4月に新たな文化・教養施設として「泉佐野市立日根野公民館」が新設オープンし、施設の管理及び事業運営全般を指定管理者として受託する事となりました。よって財団は、現在までに培ってきた経験と実績を最大限に活かし、さらなる泉佐野市の文化の架け橋となるべく、一層のサービスの充実と効率的な運営に努めて参ります。そして引き続き、「利用者ニーズを反映した施設運営」「安全・安心で快適な施設管理」「市民参加と多様なジャンルでの文化振興」の三つを基本方針としながら泉佐野市の文化振興を推し進めて参ります。

まず、貸館においては利用者ニーズを反映した施設運営に取り組みます。利用者の立場にたった、より便利で使いやすく、賑わいのある施設運営の実現を目指し、さらなるサービスの向上と公の施設として平等な利用を促進します。次に、施設においては最良の状態を維持するため、老朽化した建物ならびに設備機器の計画的な改修・更新業務を実施していきます。また、年次目標を立て光熱水費の縮減に努め、清掃や設備管理等の各業務に対して適切な人材を配置し、良好な衛生環境、美観、設備機能に心掛けます。また、災害発生時に備え危機管理マニュアルを整備し安全・安心な施設の確保に努めます。三つ目に、文化振興事業においては「市民参加型事業」を中心としながら、「音楽家・美術家等の発掘・育成・普及事業」「オーケストラ・室内楽事業」「一般鑑賞型事業」「地域との密着を目指した事業」に「賑わいづくり事業」を加えた6分野で計画を行い、より一層の充実を図って参ります。さらに、平成22年度より取り組んでいる「ホールと市民との協働による文化振興と賑わいづくり」を充実させた事業計画を策定します。また、公民館事業においても、既存の講座のみならず財団独自の企画による公演や事業を展開し、より魅力のある文化振興を様々な内容にて広域的に展開して参ります。

1. 貸館業務

- (1) 利用率、利用料収入の向上を目指します。稼働率の低い施設の利用促進や利用料の見直しを図り、利用して頂きやすい新しい利用料金体系の実施に取り組みます。
- (2) 利用機会の充実に向けて、大ホールホワイエの単独利用など、本来の目的にとらわれない新たな施設の利用方法を実施します。
- (3) 泉の森ホールと生涯学習センターとの施設相互予約システムや電子メールでの施設予約システムを構築し、利用促進ならびに利用者の利便性を高めて参ります。
- (4) ワンストップサービスの充実を図り、きめ細やかなサービスの提供に努めます。
- (5) キッズコーナーの充実、赤ちゃんの駅の設置、ベビーシートやおむつ台、レンタルスペースの設置により、利用者ニーズに可能な限りこたえられるよう努めます。
- (6) 利用料金や申込期日の延長、利用キャンセル時の還付金及び還付期間の延長など、条例・規則を改定し、利用機会を促進して参ります。
- (7) 新たに管理を行う日根野公民館の貸館業務において、事前の受付業務の習熟講習を行い、開館後のスムーズな運営を目指します。

2. 施設の維持管理業務

- (1) 文化センターの経年劣化による設備機器の改修・更新に備えて、建築設備更新計画を策定し、安全で安心できる施設の維持管理に努めます。
- (2) 各施設の消防計画や危機管理マニュアルを策定するなど不測の事態・事故に備えます。
- (3) 環境保護方針・計画を策定し、また年次目標を設定し、光熱水の効率的な運用並びに廃棄物の抑制をおこない、環境にやさしい施設づくりに取り組みます。
- (4) 建物・設備機器の法令点検やメンテナンス業務を計画的に行い、施設を最良の状態に保てるよう努めます。
- (5) 軽微な修繕や点検業務については職員及び従業員で実施し管理経費の軽減に努めます。
- (6) 佐野、長南公民館は、文化センターと同様に建物及び設備機器の老朽化が問題となっています。よって財団は今後5年間の施設の改修・更新計画案を市担当課に提出し、所有者である泉佐野市にて予算化いただき、利用者の安全性を最優先に考え計画及び実施し、安心して利用できる公民館を目指します。
- (7) 新たに管理運営をします日根野公民館について、建物及び設備機器の機能の習熟に注力し安全で適切な維持管理を目指して参ります。また、他施設の管理を長期にて手掛けてきた実績を活かし、中・長期的な建物及び設備機器の修繕、更新計画を立案して参ります。

3. 文化振興事業

今までエブノ泉の森ホールで培ってきた経験と実績、更に泉佐野市文化協会・泉の森ジュニアチェロコンクール委員会・泉佐野市音楽家クラブ・泉佐野おやこ劇場など地域団体との連携を最大限に活かした文化振興事業を展開します。また、新たに開催する全国規模のコンクール「泉の森コントラバスコンクール」においてはチェロコンクールでの経験を活かし、第1回目からのスムーズで魅力のある運営及び公演となるよう努めて参ります。なお、全体の文化振興事業は、下記の6つの分野を主軸として、バランスの取れた事業計画を提案して参ります。また、公民館事業については先に記載した関係諸団体と連携しつつ、今までの公民館事業では開催の難しかった演奏会や講演会等を企画・実施して参ります。

(1) 文化振興事業編成

概ね、次の事業編成を計画しております。

- ① 市民参加型事業
- ② 音楽家・芸術家等の発掘・育成・普及事業
- ③ オーケストラ・室内楽事業
- ④ 一般鑑賞型事業
- ⑤ 地域との密着を目指した事業
- ⑥ 賑わいづくり事業

(2) 広報・宣伝

年3回発行の情報紙「泉の森ニュース」を泉佐野市、熊取町、泉南市、阪南市の85,000世帯に折込みすることを軸とし、チラシの配布や公演ポスターの掲示に加え、公用車でのPRやホームページ等を活用して情報提供に努めます。また、時代に沿った活動として「Twitter」や「Facebook」「LINE」「インスタグラム」などのソーシャルネットワーキングサービスによる情報発信を拡張して参ります。

(3) 情報収集

利用者の意見を把握するために事業実施の際、来場者アンケートの配布を行い、情報収集に努めます。項目については個人情報に抵触しない範囲で「公演の感想」「交通手段」「年齢」「居住地」「性別」など意見をご記入いただきます。また、様々な団体や協議会等の研修会や講座に参加することにより、他館との交流を深め、他施設や近隣地域の文化情報等の収集に努めます。

4. 友の会の運営

事業の充実を目指して文化振興事業を魅力あるものにする、また会員対象とした事業に工夫を加え、特典についてもサービスの充実を図ってまいります。また、会員の生の声を大切にし定期的に意見交換会を実施し、会員の求める事業展開およびサービスの提供に努めます。近年の会員数の減少に歯止めを掛ける為に、これからの友の会組織の在り方を検討し、現代のニーズに合致した魅力ある組織の構築及び運営を目指します。また、友の会組織に付随した文化振興事業のサポーターとして活動頂く、ボランティアスタッフの育成及びスタッフの増加に努めて参ります。

(1) 事業の充実

- ① 会員対象のオリジナル公演の企画
- ② 話題作を無料で鑑賞できる「名画鑑賞会」
- ③ 若手演奏家による「ガラコンサート」並びに「フレッシュコンサート」への招待
- ④ 可能な限り「友の会限定」事業の実施や優先チケットの案内を増加

(2) 特典・サービスの充実

- ① 市内並びに隣接地域の「特典の提携先拡大」
- ② 「友の会意見交換会」の実施（年1回）
- ③ 「入会金無料キャンペーン」の定例化並びにお友達紹介キャンペーンの実施
- ④ 新規入会者及び更新者への特典を追加
- ⑤ ポイントカード制度の導入
- ⑥ 「催し物案内」の定期的な郵送により貸館の情報サービス
- ⑦ 会員更新時には、レストランで利用できる「お食事券」の配布

(3) 組織の見直し

- ① 会員数減少の原因調査及び課題の抽出からの対応策の検討及び実施
- ② 会員区分の多様化を検討【本会員・準会員・ネット会員等の区分け】
- ③ 会報のペーパーベースから通信ベースへの移行を検討
- ④ ボランティアスタッフの活性化を図る企画を検討